

地方公共団体等に係わるインターネット住民等の 「情報交流人口」の実態調査結果について

全国の地方公共団体等で実施している「情報交流」に係る取組の実態と、その登録者人口である「情報交流人口」を把握するため、全地方公共団体（都道府県及び市区町村）に対し、アンケート調査を実施した。なお、本調査は昨年度に続き第2回目の調査であるが、今回から都道府県実施分を追加するとともに、海外居住者を別掲することとした。

—情報交流人口とは—

「情報交流人口」とは、「自地域外（自都道府県外、自市区町村外）に居住する人に対して、何らかの情報提供サービスを行うなど、『情報交流』を行っている『登録者人口』と定義した。情報提供の手段はインターネットの他、郵便やファックス等も含むものとした。最も重要な点は、不特定多数に対する情報提供サービスではなく、個人が特定でき、何らかの形で登録がなされていることである。また、情報提供の内容は、できる限り幅広く考えることとした。さらに、実施主体については、地方公共団体自らが行っているもの以外にも、各種のNPOや団体等が行っているものを含めている。

1. アンケート調査方法と回収状況

(1) アンケート調査方法

対 象：全国47都道府県及び2075市区町村

方 法：WEBアンケート調査

（インターネット上の調査票に地方公共団体担当者が直接入力）

調査期間：平成18年2月～3月

(2) アンケート回収状況

アンケート回収状況は、以下の通りであった。

図表1 アンケート回収状況

	都道府県	市区町村	全体
発送数	47	2075	2122
回答数	47	960	1007
回収率	100%	46.3%	47.5%

【参考】

Σ回収市区町村人口	7,504万人
総人口	12,775万人
回収率（人口ベース）	58.7%

※人口は総務省「平成17年度国勢調査（要計表による人口）」を使用

2. アンケート調査の結果

(1) 情報交流人口の実態

「情報交流人口」は、2006年1月1日現在、全国で約65万人となっており、その内訳は、国内居住者が約61万人、海外居住者が約4万人である。

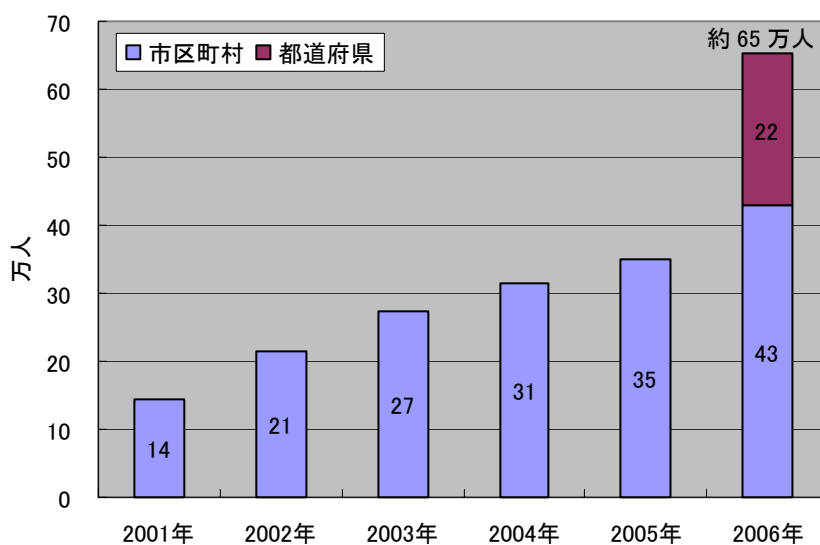
「情報交流人口」について、都道府県分と市区町村分との内訳をみると、都道府県が約22万人、市区町村が約43万人となっている。ここで、市区町村の情報交流人口について前年の値と比較すると、2005年1月1日時点の約35万人から8万人程度増加している。

なお、国内居住者の情報交流人口は、市区町村が約42万人と都道府県の2倍以上を有している一方、海外居住者の情報交流人口は、市区町村が約1万人と少なく、都道府県の3分の1程度となっている。

図表2 情報交流人口の実態 (2006年1月1日現在)

	都道府県	市区町村	全体
国内居住者	約19万人	約42万人	約61万人
海外居住者	約3万人	約1万人	約4万人
全体	約22万人	約43万人	約65万人

図表3 情報交流人口の実態 (経年変化)



注) 2001～2005年は都道府県データなし

(2) 「情報交流」の取組状況

「情報交流」の取組件数は、2006年1月1日現在、全体で474件である。

取組の有無を地方公共団体単位で見ると、都道府県では37都道府県が情報交流に取り組んでいるが、市区町村ではアンケート回答総数の約31%となっている。

なお、2006年度以降に実施予定の取組件数は34件となっている。

図表4 情報交流の取組件数（2006年1月1日現在）

都道府県	市区町村	全体
98	376	474

図表5 情報交流の取組状況（都道府県・市区町村数）

	都道府県	市区町村	全体
実施している	39 83.0%	300 31.3%	339 33.7%
実施していない	8 17.0%	660 68.8%	668 66.3%
アンケート回答総数	47 100%	960 100%	1007 100%

*2005年1月1日、情報交流実施中の市区町村数は394であった。

図表6 情報交流の開始時期（件数）

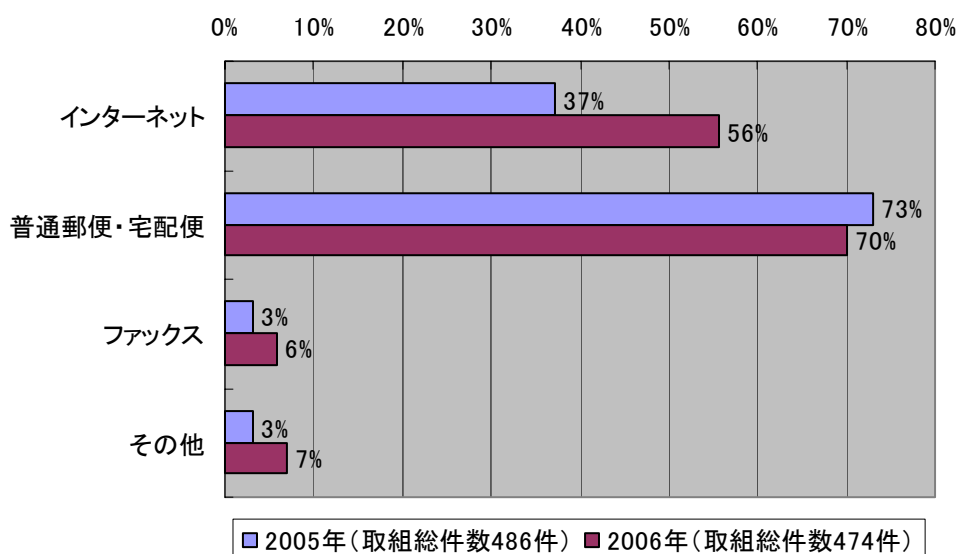
	都道府県	市区町村	全体
2004年以前	83	323	406
2005年	15	53	68
計	98	376	474
2006年以降(予定)	6	29	35

(3) 「情報交流」における情報提供手段

「情報交流」における情報提供手段は、「普通郵便・宅配便」が最も高く70%、次いでインターネットが56%となっている（2006年の調査結果）。

これを、前年の調査結果と比較すると、インターネットの割合が37%から56%と大きく上昇している。これは、各地方公共団体が、海外も含めた遠方へも安いコストで情報発信のできるインターネットを活用する傾向が強まっているためと考えられる。

図表7 「情報交流」における情報提供手段（複数回答）（前年比較）



(4) 「情報交流」の取組目的

「情報交流」の取組目的は、「交流促進」が367件と最も多い。なお、「その他」も162件となっており、特産品の販売促進、環境保全、医師不足の解消等の多様な目的を持った取組が展開されていることがわかる。

図表8 情報交流の活動目的（複数回答）（件数）

	都道府県	市区町村	全体
交流促進	63	304	367
二地域居住促進	3	20	23
定住促進	7	49	56
その他	41	121	162

3. 情報交流人口の具体的事例

(1) 海外居住者向けの事例

市区町村名	山梨県	
取組名称	山梨グローバルネットワークづくり事業	
対象者	海外居住者(国内に居住する外国人も含む)	
実施主体	組織名称	山梨県
	組織形態	地方公共団体
開始時期	2005年11月	
登録者数 2006年1月1日現在	海外居住者 106人 国内居住者 50人 合 計 156人	
実施目的	交流促進	
活動概要	6か国語ホームページにより、本県の情報を世界に向けて発信するとともに、本県にゆかりのある外国人、特に、今までに留学や研修等により山梨滞在経験のある外国人に対し、ホームページを通じて海外人材データベースに登録してもらい、国際交流の進展に役立てている。	
提供情報	祭事・イベント情報、名所・特産品情報、交流・宿泊施設情報	
情報提供手段	インターネット	
会費等の有無	無	
目標人口の設定	無	
事例の特徴	既存の国際交流実績を有効に活用し、日本語、英語、ポルトガル語、中国語、ハンデル語、フランス語の6か国語という多言語ホームページを完備した先進的事例	
活動に関する 問い合わせ先	名 称	山梨県企画部県民室国際課
	連絡先	055-223-1436
	ホームページ	https://www.pref.yamanashi.jp/global_net/pages/formmail/ja/attensionEntry_ja.jsp

市区町村名	福岡県福岡市	
取組名称	「アジア太平洋子ども会議・イン福岡」ニュースレター送付	
対象者	海外居住者	
実施主体	組織名称	NPOアジア太平洋子ども会議・イン福岡
	組織形態	NPO
行政の関わり	同団体が行っている事業を本市の重点事業として位置付け、支援している	
開始時期	1996年9月	
登録者数 2006年1月1日現在	5,774人	
実施目的	「アジア太平洋子ども会議・イン福岡」の開催報告及び広報	
活動概要	同団体は、アジア太平洋約40の国・地域から子ども大使を招き、ホームステイや交流キャンプ等を実施する「アジア太平洋子ども会議・イン福岡」を開催し、子どもの国際理解・相互理解を推進しており、過去の同会議参加者に対し、郵送により毎年事業の報告と広報を行っている。	
提供情報	会議開催情報	
情報提供手段	普通郵便	
会費等の有無	無	
目標人口の設定	無	
事例の特徴	同会議参加者の小学生時代に構築した福岡との交流が、成長した後も維持されるよう、過去の参加者に対し、継続的に情報発信を実施している事例	
活動に関する 問い合わせ先	名称	NPOアジア太平洋子ども会議・イン福岡
	連絡先	092-734-7700
	ホームページ	http://www.apcc.gr.jp/

市区町村名	沖縄県	
取組名称	海外沖縄県人会	
対象者	海外居住者	
実施主体	組織名称	各国の沖縄県人会
	組織形態	任意団体(国により法人組織を有する団体あり)
行政の関わり	行政情報の提供、各国県人会の把握	
開始時期	各国により異なる(最も古い団体は1900年頃)	
登録者数 2005年3月現在	約25,000人	
実施目的	移住者相互間の交流促進、沖縄県との連絡窓口	
活動概要	<p>海外沖縄県人会は、沖縄からの移民が、風土・文化の異なる未知の社会に移住し、新しい生活を築き、互いの親睦を深め合う中で生まれてきた。</p> <p>同会は、各国における移住者や県系人相互間の交流促進、福利厚生、ウチナーンチュアイデンティティーの継承、沖縄との連絡窓口といった役割を果たしている。近年は、海外沖縄県系人を中心としたビジネス組織も設立されている。</p>	
提供情報	沖縄県の行政情報、各種イベント情報	
情報提供手段	インターネット	
会費等の有無	無	
目標人口の設定	無	
事例の特徴	海外居住者を対象とした情報交流人口最大の事例	
活動に関する 問い合わせ先	名称	海外沖縄県人会
	連絡先	各国の県人会
	ホームページ	http://www3.pref.okinawa.jp/site/view/contview.jsp?cateid=65&id=10822&page=1

(2) 国内居住者向けの事例

市区町村名	栃木県	
取組名称	栃木県医師登録制度	
対象者	国内居住者	
実施主体	組織名称	栃木県
	組織形態	地方公共団体
開始時期	2005年7月	
登録者数 2006年1月1日現在	162人	
実施目的	医師不足に対応し、地域医療提供体制の確保を図る	
活動概要	県内の高校から、医科大学進学者に対して同制度への登録をお願いしてもらうなど、登録した医学生・医者に対し、臨床研修病院の説明会などのイベントや、本県の医師確保に係る施策等の情報をメールや郵便で案内している。	
提供情報	行政情報、雇用情報	
情報提供手段	インターネット、普通郵便	
会費等の有無	無	
目標人口の設定	無	
事例の特徴	医師不足の解消を目指し、県として積極的に情報発信に取り組む事例	
活動に関する 問い合わせ先	名称	栃木県医師確保支援センター
	連絡先	028-623-3145
	ホームページ	http://www.pref.tochigi.jp/iji/bosyu/ishi_bosyu/tochigiishibosyu.html

市区町村名	山梨県 身延町		
取組名称	句碑の里づくり		
対象者	国内居住者		
実施主体	組織名称	句碑の里を育てる会	
	組織形態	任意団体	
行政の関わり	句碑建立地周辺の景観整備に対する支援(除草、桜管理等)		
開始時期	1988年		
登録者数 2006年1月1日現在	1,159人		
実施目的	交流促進、地域活性化		
活動概要	<p>インターネットで全国の俳句愛好者に対し、自らが詠んだ句の句碑建立希望者を募り、身延町内に句碑を建立・管理するとともに、句碑建立者を会員登録し、郵便による句会や、現地に集まる「句碑の里まつり」等の各種イベントを企画・実施し、交流促進、地域活性化を図っている。</p> <p>現在、世界一の句碑スポットとしてギネス認定に登録申請中である。</p>		
提供情報	句碑建立募集(一般向け)、句会等のイベント情報(会員向け)		
情報提供手段	インターネット、普通郵便・宅配便		
会費等の有無	有	会費等の 種別・金額	申込金 50,000円(句碑建立実費)
目標人口の設定	1,000人(既に達成済)		
事例の特徴	目標人口を設定し、すでに達成している先駆的事例		
活動に関する 問い合わせ先	名称	句碑の里を育てる会	
	連絡先	〒409-330 山梨県南巨摩郡身延町寺沢 112 句碑の里を育てる会 (問い合わせは手紙かハガキで)	
	ホームページ	http://www.enyo.co.jp/epnet/epmura/kuhinosato/	

市区町村名	福井県大野市	
取組名称	平成大野屋事業	
対象者	国内居住者	
実施主体	組織名称	(株)平成大野屋
	組織形態	第3セクター
開始時期	1996年4月	
登録者数 2006年1月1日現在	81人	
実施目的	交流促進	
活動概要	<p>全国の“大野”姓を持つ“大野さん”に対し、大野市のまちづくりに対する協力を呼びかけ、賛同した人を「平成大野屋」の「支店主」として登録し、情報紙「平成大野屋かわら版」を発行・送付している。また、交流イベント「平成大野屋まつり」の実施、ホームページの開設などを行っている。「支店主」である“大野さん”は、全国で大野市の文化や情報を多くの方に広報する役割を担い、また、まつりなどの運営協力や支店主の地元の情報提供をしながら、様々な形で大野市と交流を深めている。なお、「支店主」がイベント協力で大野市を来訪する際には、宿泊旅費の一部を補助している。</p>	
提供情報	行政情報、祭事・イベント情報、名所・特産品情報	
情報提供手段	インターネット、普通郵便	
会費等の有無	無	
目標人口の設定	無	
事例の特徴	市の名前“大野”に着目し、それを地域固有の資源として交流促進に生かしたユニークな事例	
活動に関する 問い合わせ先	名称	大野市産業経済部観光課
	連絡先	0779-66-1111(内線 163)
	ホームページ	http://www.city.ono.fukui.jp/